

## 第1回三田市教育委員会点検・評価委員会 会議録

- 日 時：令和6年7月2日（火） 14：00～16：23
- 場 所：三田市役所南分館6階 601AB会議室
- 出 席：吉田委員、下中委員、齊藤委員
- 事務局：鹿嶽教育長、浅野学校教育部長、外岡学校教育担当部長、井上教育総務課長、久保教育総務課担当課長、上野学校再編課長、田中学校教育課長、市原教育支援課長、出藏教育研修所長、小東学校給食課長、下山文化スポーツ課長、神影子ども育成課長、藤田幼児教育振興課長、石野教育総務課係長

### 1 開会

### 2 開会あいさつ（教育長）

### 3 会議の公開及び傍聴

- ・公開
- ・傍聴人なし

### 4 委員紹介

### 5 委員長選任・委員長あいさつ

- ・委員長は、吉田委員に決定。委員長あいさつ

### 6 議事

#### (1) 「令和6年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和5年度事務対象）」【素案】について

- ・各担当による説明後、質疑応答

#### (2) 「点検・評価委員の意見」の記載について

- ・（資料1） 資料説明
- ・各委員に7月24日（水）までの提出を依頼

#### (3) 今後の日程

第2回三田市教育委員会点検・評価委員会（令和6年8月6日 14時00分から）

### 7 閉会あいさつ（学校教育部長）

### 8 閉会

## 【基本施策1・2 事務局から説明後、質疑応答】

委員長

・素案8ページの指標「『いじめを受けたり、嫌なことがあったりした時相談しない』と答える子どもの割合（いじめに関する生活アンケート調査）」について、前年度と比較すると微増ではあるが、その理由などは把握されていますか。

事務局

・当該アンケートでは「相談しない」という回答はありますが、なぜ相談しないかという回答までは求めていません。なお、回答は複数選択が可能になっており、実は「学校の先生または保護者に相談する」と回答しながらも、「相談しない」に回答していることもあります。アンケートの取り方にも問題があるのではと考えており、改善を図っているところです。

委員長

・個票16「帰国・外国人児童生徒への支援」に関する事前質問へのご回答から、様々な出身国の子どもたちが各学校に少数で存在しており、多くの人手が必要と考えます。ほぼマンツーマンのような状況であるうえ、入学の際にはすぐに対応しないと児童生徒が不安になってしまうことから本当に大変だと思いますが、県と上手く連携して、三田市では7か国語に対応できていることは素晴らしい。

事務局

・三田市内のみでこれだけの言語のサポートを行うことは難しいため、県のサポーターに兼任していただき、神戸市等からお越しいただいています。  
・サポーターの確保については県と連携していますが、課題が多いと感じています。

委員長

・日本語の中で暮らしている外国人の子ども達の立場から考えると、現実的には早く日本語を覚えたいのではないのでしょうか。教員不足の中で難しいことであると思いますが、日本語はどのように指導されているのでしょうか。

事務局

・日本語指導の資格を持った教員が現在三田市にはおりませんが、県が実施する「日本語指導員養成講座」に三田市の教員も何名かが参加しています。日常生活の中で、現場の教員が丁寧に個別指導を行ったり、母語のサポーターも加わった支援を行ったりしている現状です。  
・また、三田市国際交流協会が『SKIP』という日本語教室を開いており、連携して日本語指導を行っています。  
・低学年の子どもたちは遊びの中などで生活言語の習得が早いですが、学習言語が課題です。特に中学校で入学してくる外国人の子どもたちもいて、受験が迫っている場合もありますので、派遣の回数も増やしながら手厚く支援を行っているところですが、同じく学習言語は課題です。

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個票 8 「小学校高学年における専科指導・教科担任制の推進」における具体的取組の中で、教科担任制の優先教科が「算数・理科・体育・外国語」の順に記載されていますが、文部科学省の通知による優先教科では「外国語・理科・算数・体育」の順に記載されるのが通常かと思えます。あえて今回のような順番で記載されているのは、三田市特有の取組や目標があるためでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常の教科順に記載しております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表の記載順を文部科学省が通知している優先教科に合わせた方が、市が重視して取り組んでいることがよりわかりやすくなると思います。</li> <li>・ 教科担任制について、春の文部科学省の中央教育審議会の答申では、小学 3・4 年生にも広げられるとのことで、より教員の確保が課題となると思われますが、定年年齢が 2 年に 1 歳引き上げられ、令和 13 年 4 月には 65 歳となることをふまえて、教員の再雇用等により教員の確保が進む見込みはあるのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の定数、年齢層の問題及び専科教員に関するお話をいただきました。三田市は他市とは異なり、これからの 10 年で大量退職があります。若返りが必要になりますが、県でも新規採用が十分にできていない状況です。児童生徒数もピークを迎えてきますので、教職員数を考慮しながら対応していく必要がありますが、全体的な見通しとしては厳しいと感じています。</li> <li>・ 教科担任制の実施にあたっては、学校の時間数の中で配分するので、新たに教員を配置することにはならないと考えています。</li> <li>・ 定年前退職や短時間勤務を希望される先生もおられ、全員が退職までフルで勤められるわけではないので、毎年先生方の希望に合わせて組み直しをしていき、修正しながらでないで見通しが立ちにくい状況ですし、組み合わせは非常に複雑です。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員が希望を提出するのは 12 月で、採用は夏と聞きます。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仰る通り全くリンクしておりませんし、必要数を把握したとしても希望通りに配置されておられません。兵庫県の動きを見ながら、三田市がどう動くか意識しておかなければ、与えられた人数だけで対応しては大変なことになるので、今後もそのようなことを想定しながら人員配置を行っていきたいと考えています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個票 7 「読書活動の推進」における学校司書の全校配置に関して、学校司</li> </ul>

書がおられると児童生徒の読書活動も促進され、大変助かっているところではありますが、正直に申し上げて、学校司書の全校配置と良好な図書室の環境整備がイコールではないところを残念に感じています。

・研修を行っているとのことではあるのですが、学校司書の質を向上させていただきたい。幼稚園、小学校、中学校の連携を考えると、小学校低学年には幼稚園に近いような環境、小学校高学年には中学校に繋がる環境も図書室には必要ですが、学校司書一人一人の能力によって、図書室のレイアウト等、運営に大きく差が生じます。そのあたりを底上げするために研修を行っているのだと考えますが、学校司書を指導できるような学校司書、または県から派遣いただいた学校司書に各学校の図書室の運営を見ていただくなどにより、学校司書全体の資質を向上させていただくことが可能か、もしくはすでに計画、実施されているのか等伺いできますでしょうか。

事務局

・今年度の研修プログラムの中に、自分の学校だけでなく他校の図書室の実際の様子や取組について知ることを取り入れています。

・学校司書の業務内容をまとめたマニュアルについては、字が多くて読みにくいという難点を研修会でも確認していますので、より使いやすいマニュアルにしていくため見直しを進めています。各学校司書の方々にはまず自分の職務を把握していただいて、他校の図書室の様子も見ながら、資質を高めていっていただけるように進めています。

委員

・ありがとうございます。図書室は、地域（学校支援ボランティア）と学校が連携して運営しています。先生は異動がありますが、地域の方は残り、図書室の様子や、児童に必要な配慮等の情報も残りますので、新しく配属された、あるいは継続して配属された学校司書の方についても、図書室が良い環境で継続できるよう、地域と協力して活動させていただきたいということも、研修で触れていただければと思います。

委員

・学校司書のお話について、同意見です。

#### 【基本施策3・4 事務局から説明後、質疑応答】

委員長

・素案9ページの指標「不登校児童生徒・保護者が関係機関に相談・支援を受けている割合」が低いですが、あすなろ e-school 利用者の中学生3名のうち2名が学校復帰または復帰に向けた別室（サポートルーム）登校に繋がっていくことができた点で、解決のヒントがあるように感じました。

・メタバース空間であっても、あすなろ教室の指導員が対応するということが相応の人手が必要と考えますがいかがでしょうか。

事務局

・仰るとおりで、あすなろ教室の指導員が常にメタバース空間にいるわけで

はないので、子どもからアクションがあった時に、その都度対応することが困難です。そのため、AIによる相談、支援ができないかということも検討しているところです。

委員長

・AIによる対応を全て把握することは難しいと思います。

事務局

・AIによる対応から、対面での相談や専門機関へ繋ぐことを想定しており、あくまでも入口としての活用を考えています。AIに相談したことだけで目標が達成されると考えてはおりません。少しでも子どもたちに安心を与えることができればという点で、一定の成果があるのではないかと考えています。

委員

・別室登校を経験して高校生になった子どもたちから、別室でも進路指導の情報が欲しかったという話がありました。  
・通信制高校も含め、受験できる高校等について、別室にいる生徒の保護者にも情報が入ってきませんでした。別室の生徒たちは保護者の知っている情報の中から道を選んでいき、多くの子は通信制高校を選択しましたが、数名は私立高校を選択して、1年で退学し、県立の通信制高校を選択しました。  
・学校に行けないことを学校に相談しているので、その先の進路相談までなかなか進めず、親が情報を持っていませんでした。無数にある通信制高校等から、別室の子どもたち向けの進路情報を得られるかどうかは、保護者の努力次第という状況なのでしょうか。

事務局

・コロナ禍を経て、通信制高校に進学する子どもたちは本当に増えております。多様な通信制高校がありますので、学校は資料提供をしたり、面談をしたりしながら個々の希望に応じた進路指導を行っています。また、キャリア教育の中でインターネットを利用して、県立の4校や私立高校にどんな特徴があるか等、まずは自分で調べてみることも行っています。  
・別室でも同じようにインターネットが使えますし、進路指導室には様々な学校から送られてくるパンフレットが全て閲覧できる状況ですので、別室登校の子どもたちにも利用しやすいような環境づくりや取組をすすめながら、保護者との連携も深めていきたいと考えています。

委員

・例えばあすなろ教室のメタバース空間には、進路指導室のような情報がまとめているのでしょうか。

事務局

・メタバース空間においてどのような支援を行うのか、これから検討を進めていく段階ですが、もしかするとメタバース空間にも進路指導室があって、そこでは様々なサイトへのリンクがあるような可能性も考えています。

- 委員 ・通信制高校からの大学進学も増えています。あすなろ教室のメタバース空間が非常に楽しみです。ありがとうございます。
- 委員 ・素案8ページの指標「地場野菜使用率」について、評価を×とする必要があるのでしょうか。「三田市の給食は温かい、美味しい」「給食室では専任のスタッフさんが準備してくれる」と三田市から巣立った子どもたちが自慢にしています。「地場野菜使用率」は予算の問題だけではないと思いますが、×と評価しないとイケないのでしょうか。
- 委員 ・数値目標があるので評価はしないとイケないと思われます。地場野菜の生育状況も関係します。
- 委員 ・指標にパーセンテージされているのは金額、使用品目のいずれでしょうか。
- 事務局 ・使用品目です。
- 委員 ・地場野菜使用率について、兵庫県産と三田市産は分けて算出しているのでしょうか。
- 事務局 ・現在算出しているのは三田市産のみです。
- 委員 ・三田市産のみを地場野菜としているならば高い使用率であると思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局 ・三田市内に限定した中での地場野菜使用率としていますが、国は異なる考え方となっており、県単位で考える場合もあります。三田市産だけでは海産物が全く含まれないということにもなります。三田市が考えているのは、ふるさとである三田市の土で育ったものが恵みであり、土があつてこそであることを子どもたちに感じ取ってほしいという意味での指標になっています。
- ・指標を100%に近づけていくためには、お金をかけるというより、量を作る必要があります。適切な時期に適切な量を確保できることが必要ですので、農業の振興も背景にしつつ、地場野菜の確保を目指していきたいと考えています。
- ・国では金額ベースかつ対象期間が1週間での算定であることに対して、三田市では、三田市産かつ対象期間が1年間での算定ですので、ハードルを高くして、子どもたちにより良いものを提供したいと考える中で、このような数値となっているということをご理解いただけたらと思います。

**【基本施策5・6 事務局から説明後、質疑応答】**

委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園みつば幼稚園が軌道に乗ってきたようで喜ばしく思います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児たちは、喜んで通園しており、当初 54 人であった園児数が、7 月には 58 人になり、入園希望の方が増えている状況です。当初は乗り渋っていた通園バスも、友達が楽しく乗っている様子から、乗りたいと希望する園児が増えています。</li> <li>・(仮称) 三田東認定こども園についても、同様に計画を進めていきたいと思えます。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご説明の無かった部分にはなりますが、素案 56 ページの 49「部活動による個性の伸長」に関して、部活動の地域移行への対応はどのようになっていますか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の地域移行につきまして、文化スポーツ課と教育委員会が連携しながら進めているところです。令和 5 年度につきましては国の実証事業として、狭間中学校と富士中学校の剣道部において休日の合同部活動を始めました。そこから、剣道協会が主体となった剣道クラブを立ち上げ、令和 5 年 12 月から休日の活動が始まったところです。この取組を受けて、令和 6 年 4 月 1 日より上野台中学校と八景中学校、けやき台中学校と長坂中学校、藍中学校とゆりのき台中学校の 2 校ずつを対象とした剣道クラブが合計 3 つ発足し、休日については剣道クラブでの活動が始まっています。</li> <li>・この成果を受けて、文化スポーツ課や各協会と連携しながら、新たな地域クラブ発足に向け取り組んでいるところです。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の地域移行において、地域クラブには基本的に先生は加入できないとのことですが、他市の動向を伺ったところ、先生も加入できる NPO 法人を作っている市もあるようです。同様のことを三田市教育委員会でも推し進めることは可能なのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では検討できていないので直ちに回答することが難しいですが、昨年度、現場の先生方に、部活動が地域移行した場合の参加意思の有無を確認したところ、特に条件を付けていない中で、参加意思のある先生が約 2 割おられました。</li> <li>・NPO 法人を立ち上げるかどうかは別として、その先生方が何らかの形で地域に貢献するためには、兼職兼業制度や、自分が経験したスポーツ等を扱う団体に登録するなどの仕組みを活用するなどにより、引き続き、先生方の経験を活かして子ども達のために汗をかいていただくことができるよう、何らかの仕組みを整えていきたいと考えています。</li> </ul>

【基本施策7・8 事務局から説明後、質疑応答】

－質疑なし－

【基本施策9・10 事務局から説明後、質疑応答】

－質疑なし－

< 閉会 >